

小 幼 児 運 賃

(本書に記載の小幼児運賃は大人に同伴される場合のみ。大人に同伴されない小幼児についてはご利用航空会社にお問い合わせ下さい。)

運賃は、大人旅客運賃を基準として設定してある。その運賃に対し、小幼児の割引が可能な場合は、それぞれ大人旅客運賃に対する適用率を明記してある。幼児運賃は大人一人に対し、幼児一人という条件で適用される。幼児が座席を使用する場合は、小児運賃を適用する。小児割引を運賃に適用した場合は、ストップオーバーチャージ、キャンセル料などの諸料金に対しても、特に記載がない限り、同率が適用される。幼児割引適用の場合は、特に記載がない限り、ストップオーバーチャージのみ大人の10%、それ以外のキャンセル料などの諸料金は無料。

なお、小児とは2歳以上12歳未満、幼児とは2歳未満である。(旅行出発日を基準とする)ただし、航空会社によって例外もある。